

別表3

区分	種目	基準価額 (税込)	利用者世帯の階層区分		利用者負担額
給付	火災警報器	10,000円	A	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯含む)	
	自動消火器	28,700円			
	電磁調理器	25,000円	B	生計中心者が市町村民税非課税の世帯	
				基準価額の一割	
	シルバーカー	20,000円	A	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯含む)	
貸与	入浴補助用具	90,000円	A	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯含む)	
	腰掛便座	9,800円			
	特殊尿器	72,100円			
	移動用リフトの つり具の部分	40,000円	C	A以外の世帯	
				基準価額の一割	
貸与	特殊寝台	15,000円／月	A	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯含む)	
	床ずれ防止用具	6,000円／月			
	体位変換器	9,000円／月			
	移動用リフト	16,000円／月			
	車いす	8,000円／月			
	歩行器	4,000円／月	C	A以外の世帯	
	歩行支援用具	8,000円／月		基準価額の一割	

備考 ①4月から6月までの申請にあっては、前年度分とする。

②利用者負担額は、購入価額より高い場合にあっては当該購入価額を限度とする。

③利用者負担額において基準価額の一割に10円未満の端数が生じる時は、これを切り捨てる。

④BとCの利用者負担額は、購入価額が基準価額以下の場合には購入価額の一割、購入価額が基準価額を超過する場合は基準価額の一割に超過額を加えた額とする。